

計画部会の活動状況について（令和 6・7 年度）

1. 活動実績（R 6. 4～R 8. 2）

年 度	回 数
令和 6 年度	6 回
令和 7 年度	7 回

2. 審議事項

審議内容	主な審議案件
都市再生特別地区の 事前協議案件	・東京工業大学田町キャンパス土地活用事業 ・虎ノ門霞が関地区 ・（仮称）神南一丁目地区市街地再開発事業 ・（仮称）神田錦町三丁目南部東地区第一種市街地再開発事業 ・築地一丁目地区 ・品川駅北周辺地区 ・品川駅街区地区 ・八重洲一丁目北地区 ・日本橋一丁目東地区 ・田町駅西口駅前地区 ・日本橋一丁目 1・2 番地区 ・丸の内三丁目 1 地区 ・八重洲二丁目中地区 ・東池袋一丁目計画 ・渋谷二丁目西地区
皇居周辺地域の景観 誘導区域における事 前協議案件	・後楽二丁目南地区市街地再開発事業 ・九段南一丁目地区 ・（仮称）神田錦町三丁目計画 ・（仮称）M計画 ・千代田区一番町計画 ・富士見二丁目 3 番街区
特定区域景観形成指 針に基づく事前協議 案件	・渋谷桜丘 14 街区共同建替え事業

3. 部会意見の概要

① 東京工業大学田町キャンパス土地活用事業（参考資料1※当日配布資料）

- ・ 事業敷地 A の建物の高層部については、周辺の高層建物群に比べてややボリューム感のある計画であるため、長大壁面のデザイン上の処理などにより、圧迫感の軽減などを図る外装計画について、引き続き検討を深められたい。
- ・ 事業敷地 A の建物の低層部については、分節化された部分のそれぞれのデザインが、異なりながらも全体として調和のあるものとなるよう、事業敷地 B の建物との関係性や素材・色彩計画を含め、慎重に検討されたい。なお、レンガタイル等の使用にあたっては、周囲が公共空間であることを踏まえ、災害時等における安全性の確保についても十分検討されたい。

② 後楽二丁目南地区市街地再開発事業（参考資料2※当日配布資料）

- ・ 小石川後楽園をはじめとする主要な眺望点からの景観への配慮として、壁面の分節化や頂部の壁面の雁行による工夫は一定の効果があると思われるが、更に文化財庭園等の背景に馴染む計画となるよう、隣接建物との関係を踏まえ、高さの低減や長大壁面を効果的に分節するデザインについて検討を深められたい。
- ・ 中低層部は、飯田橋交差点に整備されるデッキからの景観、つながりを意識して、駅前としての顔づくりにふさわしいデザインとなるよう、駅前交流広場と一体となって検討されたい。また、計画建物周辺の歩道等からの壁面の見え方を検証し、歩行者への圧迫感の低減に十分配慮して計画されたい。

4. 計画部会での審議を終了した案件について

- ① 田町駅西口駅前地区 …資料2、資料2（別添）
- ② （仮称）M計画 …資料3、資料3（別添）